

## opening doors

### 経営管理体制とCSR

極めて幅広いステークホルダーと関わり合いを持ちながら事業活動を行うドコモ。透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築や、事業活動を通じて社会に貢献することで、それらすべてのステークホルダーの期待に応えていくことが、持続的な成長を確かなものとしていくとドコモは考えています。



## コーポレート・ガバナンス

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が継続的に企業価値を高めていくための重要な経営課題のひとつであると認識しており、着実に実施しています。

### 経営の迅速性、透明性、健全性を確保するガバナンス体制

当社は、経営のスピード向上と監査・統制機能の強化を両立しうるガバナンス体制を構築するとともに、ステークホルダーとのコミュニケーションを強化し、経営の迅速性、透明性、健全性を確保するよう取り組んでいます。具体的には、取締役・監査役制度を採用し、取締役による重要事項の決定、業務執行者を兼務する取締役による相互監視及び社外監査役を含む監査役による経営の監査の体制を構築しています。

また当社では、業務執行機能の更なる強化と経営監督機能の一層の充実を図ることを目的として、執行役員制度を導入し、あわせて、取締役会の業務執行権限の一部を代表取締役及び執行役員等へと委譲しています。これらにより、責任ある執行役員等による機動的な業務執行を可能としています。また、取締役の半数以上が執行役員を兼務することにより、業務執行における取締役相互の監視機能を有効に働かせ、経営監督機能の充実を図っています。

### 業務執行及び監督体制

取締役会は、社外取締役1名を含む計13名の取締役で構成され、原則毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、経営に関する重要事項について意思決定を行うほか、業務執行者を兼務する取締役からその執行状況の報告を随時受け、経営の監督を行っています。また、代表取締役、取締役常務執行役員及び常勤監査役等で構成される経営会議を設置し、原則毎週定例日の開催と必要に応じた臨時開催により、業務執行に関する重要事項について代表取締役社長による機動的で迅速な意思決定を可能としています。

### 監査体制

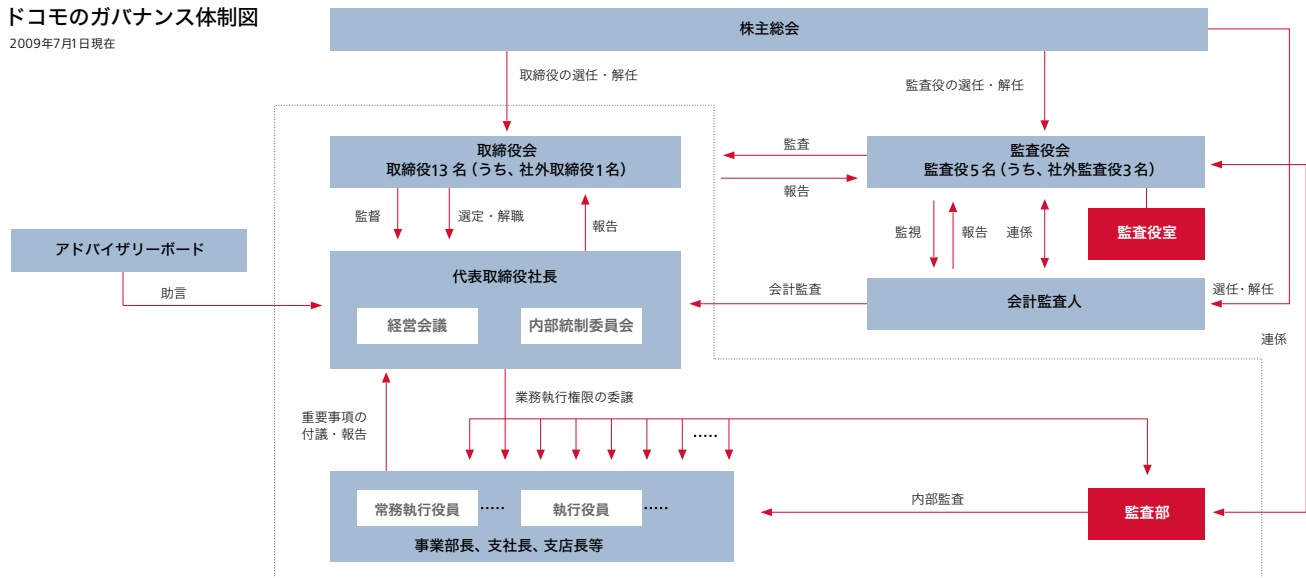
監査役会は、社外監査役3名を含む計5名の監査役で構成され、原則毎月1回開催し、監査の方針・計画・方法その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行っています。各監査役は、監査役会で決定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会等重要な会議に出席するほか取締役等からの報告聴取、重要な文書等の調査、本社及び主要な事業所ならびに子会社の実地調査等により取締役の業務執行状況の監査を適宜実施し、監査実施状況を監査役会へ報告しています。また、子会社の監査役との意思疎通及び情報の交換等を図るほか、内部監査部門及び会計監査人とは定期的に監査計画や監査結果についての情報交換を図り連携を密にすることにより、監査の実効性を確保しています。

### 各界有識者による客観的意見を経営に反映

各界の有識者により構成される「アドバイザリーボード」を設置するとともに、海外においてもグローバルな視点でのアドバイスをいただく場として「米国アドバイザリーボード」を設置し、当社が抱える経営課題等に関するボードメンバーからの客観的な意見・提案を事業運営に反映させています。なお、多種多様なアドバイスをいただくため、ボードメンバーは財界、大学教授、評論家、ジャーナリスト等の幅広い分野からお招きしています。

## ドコモのガバナンス体制図

2009年7月1日現在



**取締役及び監査役報酬** 取締役の報酬等に関する事項については、取締役会にて決定しています。取締役(社外取締役を除く)については、月額報酬と賞与から構成しています。月額報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲等に基づき、支給することとしています。賞与は、当期の会社業績等を勘案し支給することとしています。また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一定額以上を抛出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、そのすべてを保有することとしています。

監査役については、監査役協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、月額報酬のみを支給することとしています。

2009年3月期に係る取締役及び監査役の報酬等の総額は以下の通りです。

### 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の総額
取締役	15名	501百万円
監査役	7名	129百万円
合計	22名	631百万円
上記のうち、社外役員の報酬等は以下の通りです。		
社外役員の報酬等の総額	3名	69百万円

**親会社との関係について** 当社の親会社である日本電信電話株式会社(NTT)を中心とする企業グループは、地域通信事業、長距離・国際通信事業、移動通信事業及びデータ通信事業を主な事業内容としています。2009年3月31日現在、NTTは当社の議決権を66.19%所有しており、多数株主としての権利行使を通じて、当社の経営判断に影響を及ぼし得る立場にあります。当社の事業展開にあたっては、当社独自の意思決定に基づき、自ら経営責任を持ち事業経営を行っています。

**IR活動** 当社では、情報開示についての統制及び手続きの整備を図り、経営関連の各種情報を適時・適切に開示することで、経営の透明性確保に取り組んでいます。また、インターネットを通じてのIR情報の同時発信や、決算説明会等のライブ配信など、フェアディスクロージャーも意識したIR活動を展開しています。国内外の機関投資家向け説明会や、個人投資家向けIRセミナーの開催などにより、当社の経営幹部と投資家の皆さまとの直接的なコミュニケーションの機会創出にも取り組んでいます。皆さまよりいただいたご意見は、経営の参考にするとともに社内でも情報共有し、サービスや業績向上に役立てています。

## 内部統制

**内部統制の基本的な考え方** 当社は、取締役会で決議した「内部統制システム整備の基本方針」に基づき、内部統制委員会を中心として、法令等の順守徹底、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備するとともに、定期的にその有効性を評価し、必要に応じて改善を図っています。

また、当社においては、監査部が他の業務執行から独立した立場で本社各室部、支社及び支店等の業務遂行状況を客観的に検証・評価し、内部統制の改善に向けたモニタリングを実施しています。

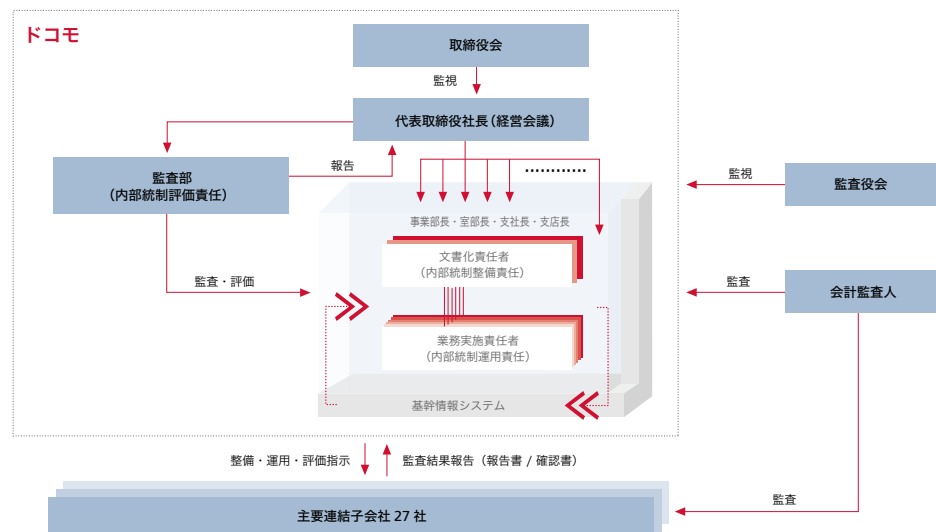
**リスクマネジメント** 当社では、ビジネスリスクの早期発見と早期対処を基本方針として、リスクマネジメントの強化に取り組んでいます。具体的には、「リスクマネジメント規程」に基づき、ビジネスリスクを定期的に洗い出し、内部統制委員会において全社横断的な管理を要するリスクを特定するとともに、特定したリスクについては管理方針を決定し、リスクの現実化に対する適切な未然防止と発生時の迅速な対処を実施しています。

**法令等の順守(コンプライアンス)** 当社グループでは、社員一人ひとりが「NTTドコモグループ倫理方針」を順守し、高い倫理観に根ざした行動を徹底することをコンプライアンス経営の基本としています。また、その実効性を高めるため、「コンプライアンス推進委員会」を中心としたコンプライアンス推進体制を強化し、倫理法令順守に関わる報告相談システム等を構築するとともに、社内各組織はコンプライアンス推進責任者を設置し、少なくとも年に1回は当該組織の業務運営に関わる倫理法令順守のための教育・研修を社員に対し実施することとしています。2009年3月期に、社内イントラネット上でのコンプライアンスに関するeラーニング研修を実施するなど、コンプライアンスに関する全社的な意識の醸成に向けた取り組みを継続して実施しています。

**財務報告の信頼性確保** 当社は、米国企業改革法(SOX法)及び金融商品取引法に対応するために、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の規準としてCOSO(The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission)フレームワークを採用しています。2009年3月期は当社及び主要な連結子会社27社を対象に評価を実施し、当社グループにおける「財務報告に係る内部統制」は有効であるとの結論に至りました。

### SOX法404条体制図

2009年7月1日現在



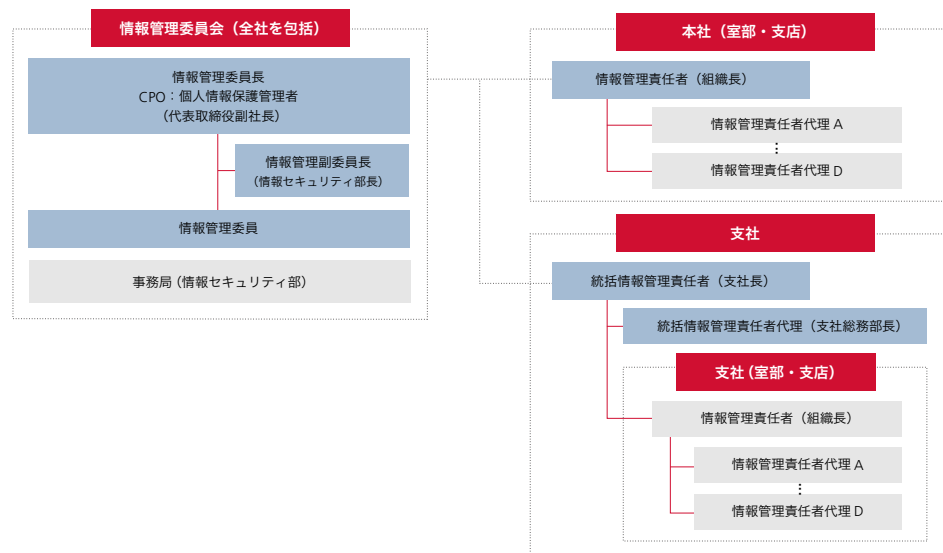
# 情報管理

**情報管理体制の整備** 当社グループでは5,500万の個人情報(お客さま情報)をお預かりしており、情報セキュリティの確保は重要な経営課題のひとつとして取り組んでいます。

公共性を有する電気通信事業者として、お客さま情報の管理・保護の徹底を図ることが最大の責務と考え、代表取締役副社長(CPO/情報保護管理者)を委員長とする「情報管理委員会」を定期的に開催し、個人情報保護対策の検討・推進を実施しています。また、一元的な情報管理を推進すべく情報セキュリティ部を設置するとともに各組織には情報管理における責任者を置き、業務委託先に対しても組織毎・施策毎の業務受託責任者の設置を義務付け、個人情報管理における組織・業務毎の責任体制を構築・推進しています。

## 情報管理体制図

2009年7月1日現在



**管理・運用ルール**の策定 責務を果たすべく、お客さま、株主さま、社員等の情報の取り扱いについて個人情報保護法及び関係各省庁のガイドラインや法令等に対応した社内規程類を体系的に制定し、情報管理に関する社内ルールを明確化するとともに、お客さま情報保護に関する基本的な方針から具体的な取り扱い方針を明文化したプライバシーポリシーを策定・公表しています。<http://www.nttdocomo.co.jp/utility/privacy/>

### 具体的な取り組み >>

情報管理強化に努める上で、右記の安全管理措置を推進・展開しています。

#### (1) 物理的セキュリティ

- 情報管理端末の台数制限、設置場所及び権限付与者の継続的適正化
- 可搬型情報端末(ノートPC等)の貸与・持ち出し管理の徹底
- 各種記録媒体の施錠保管と保有数、出入り管理徹底
- 大量の顧客情報データ(リスト)抽出端末の集約化と特別監視(入室者制限/入退室時の生体認証/媒体使用阻止または暗号化/監視カメラでの常時監視を実施)
- お客さま申込書等帳票類のペーパーレス化

#### (2) 技術的セキュリティ

- 情報管理端末の定期的かつ強制的なパスワード変更
- 情報システムのアクセスログ保存及び定期的(毎月)調査
- 顧客情報管理システム利用に対する生体認証の導入
- 顧客情報検索条件の厳格化
- FAX回線のVPN化による誤送信の防止(セキュリティFAX)
- 情報システム端末への暗号化ソフトの導入

#### (3) 人的セキュリティ

- 経営トップから派遣社員までの全従業員をはじめ、グループ会社、お客さま対応パートナーの代理店(ドコモショップ等)に対する情報管理研修の実施(年一回以上)
- 情報管理研修に用いる各種ツール類の制作・配布
- 情報管理研修実施確認及び効果の測定(eラーニングの活用等)

#### (4) 組織的セキュリティ

- 情報管理に関する責任体制の構築
- 業務委託契約締結前の個人情報管理状況の事前審査
- 業務委託契約締結時の情報保護に関する文書の締結及び各従業員からの誓約書提出の義務付け
- 顧客情報を取り扱う全拠点での統一的な定期点検及び本社による業務監査の実施



## CSR(企業の社会的責任)

人と人、人と社会の絆をふかめ、新しい明日への扉をひらきます。

ドコモでは、「CSRメッセージ」の考えに基づき、豊かで快適な暮らし・文化の創造を目指し、CSR活動を推進しています。

**ドコモのCSR活動** 事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献していきたいと考えており、このようなドコモの思いを込めたのが「CSRメッセージ」となっています。

### CSRメッセージ

人と人、人と社会の絆をふかめ、  
新しい明日への扉をひらきます。

いつでも、どこでも、人と人をつなぎ、人と明日をつないでいくこと。  
それが、リレーションサービスカンパニーを目指す私たちドコモの使命です。  
一人ひとりのお客さまや社会の声に耳を傾けながら、  
未来に向けてイノベーションを起こし、豊かで快適な暮らし・文化を創造します。  
さらに、地球環境の保全と社会的課題の解決に取り組み、  
持続可能な社会の発展に貢献します。

#### 一人ひとりに

どなたにも使いやすく、快適なサービスをご利用いただけるよう  
配慮の行き届いた対応を目指します。

#### 安定した品質で

どこにいても、どんな時にも安定した通信品質を提供し、  
災害などの非常時においても、  
ライフラインとしての機能を果たします。

豊かで  
快適な暮らし・  
文化の創造へ

#### 安心・安全を実現して

通信の利用に関する社会的な課題の解決や、  
情報セキュリティの確保に真摯に取り組みます。

#### 地球環境を守りながら

事業活動の各プロセスにおいて環境負荷を低減し、  
お客さまとともに地球環境の保全に努めます。

### ドコモが考える4つの課題とその取り組み

**地球環境保全への取り組み** ドコモでは、「ドコモ地球環境憲章」を制定し、主に、端末・通信設備の省電力化、自然エネルギーの導入、リサイクル・排出物削減などを中心にグループ全体が一体となって環境問題への対応を進めています。温室効果ガス排出量削減のための取り組みのひとつとして、更なる通信設備の電力使用量削減に向けた「ICTエコロジープロジェクト」を2009年2月に立ち上げ、最先端技術の実用化検証に着手しました。また、ソーラーシステム等の自然エネルギーの導入や、光張出し局や高効率電源装置・高効率空調設備の導入なども継続して進めています。端末回収リサイクルについては、お客さまへの周知・PR活動を行い、使用済み端末の回収数は2009年3月末で累計約6,878万台となっています。「ドコモの森」づくりについては2009年3月末累計43カ所となっており、2010年3月期には全都道府県に設置する予定です。

**ユニバーサルデザインの推進** 携帯電話が広く普及した現在、高齢者の方、障がいのある方など  
なたにもご利用しやすい製品・サービスが必要だとドコモは考えています。そのため、製品や店舗のユニバーサルデザイン化の取り組み「ドコモ・ハーティスタイル」を推進しています。

## CSRに関する主な評価



**DJSI Asia Pacific Index** 社会的責任投資の世界的な株価指数である「Dow Jones Sustainability Indexes (DJSI)」のアジア・太平洋版である「DJSI Asia Pacific」の構成銘柄に採用されています。



**MS-SRI** モーニングスター株式会社の社会的責任投資株価指数である MS-SRI の構成銘柄に採用されています。



**FTSE4Good Index** 英国のフィナンシャル・タイムズ社とロンドン証券取引所の子会社である FTSE が作成する、世界中の優良企業を選定した社会的責任投資指標である FTSE-4Good Index の構成銘柄に採用されています。



**oekom research** ドイツに拠点を置く独立系の CSR 評価会社であるイーコム・リサーチ社 (oekom research AG) による、環境的側面と社会的・文化的側面からの企業責任の格付け (Corporate Responsibility Rating) で、世界の Telecommunications 業界 26 社中の業界リーダーの 1 社として、「Prime」の認定を受けています。



**「世界で最も持続可能な 100 社」 (Global 100)** カナダの出版社コーポレートナイツ社と米国の社会的責任投資調査会社イノベスト社とが、世界のあらゆる事業分野の主要企業約 1,800 社を対象に環境・社会・ガバナンスに関する取り組みに優れている会社を評価し、上位 100 社を選定している「世界で最も持続可能な 100 社」 (Global 100 Most Sustainable Corporations in the World) に、2005 年の評価開始以来 5 年連続で選出されています。

製品においては「ユニバーサルデザインガイドライン」を策定し、使いやすさに配慮した携帯電話の開発に取り組んでおり、2008 年 8 月には、706ie を発売しました。また、1999 年の発売開始以来多くのお客さまに好評いただいている「らくらくホン」シリーズの累計販売台数は 2009 年 4 月末で 1,500 万台を突破しました。また店舗では、ユニバーサルデザインを意識したお客さま窓口の整備をすすめ、スタッフへの対応ガイドブックの配付、応対研修の実施等により、ハード及びソフト面での更なる充実を図っています。2008 年度は、既存ドコモショップにおける店舗入口のスロープ設置や車いすをご利用の方も利用可能なトイレの設置等のバリアフリー化 (2009 年 3 月期において 149 店舗) を進めました。

**安全・安心なモバイル社会の実現** 携帯電話の急速な普及は、人びとの便利で豊かなコミュニケーションを実現してきました。その一方、青少年が有害な情報に触れたり、トラブルに巻き込まれたりするケースも増えています。ドコモは、この社会問題に取り組むことは、移动通信事業者としての当然の責務と考え、課題解決のために、青少年と保護者、教員の方々にご参加いただく「ケータイ安全教室」を開催し、携帯電話の安全な使い方についての啓発活動に努めています。2009 年 4 月より振り込め詐欺対策などを盛り込んだシニア向けのケータイ安全教室を新たに開始しています。また、各団体の皆さまが自ら子どもたちへ携帯電話の安心・安全な使い方を伝えていただくためのサポートツールとして提供している映像教材 (DVD/VHS) を 2009 年 6 月にリニューアルするとともに、この度更に広くご活用いただくことを目的とし、33,000 を超える全国の小学校・中学校へお届けしていきます。

アクセス制限サービス (フィルタリングサービス) については、「iモードフィルタ」へ第三者機関の認定基準を反映しました。また、Web サイトへのアクセスを制限する「Web 制限」やお客さまのご利用意向に応じて個別に閲覧可否設定を可能にする「アクセス制限カスタマイズ」の提供を開始しました。併せて、未成年の方が新規に「iモード」をご契約いただく際に、アクセス制限サービス不要の申し込み等がなければ、「iモードフィルタ」を自動設定することとしました。更に、2009 年 4 月 1 日より「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」が施行されたことを受けて、「iモード」新規契約時に、アクセス制限サービスをご利用いただくよう徹底した勧奨を行い、普及促進に努めています。

**災害発生時の多様な対応** 地震などの災害時には、ネットワークの安全性・信頼性が最も強く求められます。そのため、ドコモでは「災害対策の 3 原則」 (1. システムとしての信頼性向上、2. 重要通信の確保、3. 通信サービスの早期復旧) を定め、災害時にこそ携帯電話がつながるよう、安全性と信頼性の高い通信ネットワークの構築に注力し、平時より対応を進めています。災害発生時における通信の確保のため、中継伝送路の多ルート化・ループ化や通信設備の二重化・分散設置などにより、回線・設備のバックアップを行うとともに、建物及び鉄塔の耐震補強を図っております。また、緊急速報「エリアメール」については、気象庁が配信する緊急地震速報を 2007 年 12 月の提供開始以降、計 9 回配信したほか、住民への災害・避難情報の伝達手段として、2009 年 3 月期末現在で 9 区市町村にて導入・活用されています。2008 年 6 月に発生した岩手・宮城内陸地震においても、停電基地局に対し移動電源車及び発電発電機を早期に配備し、サービスエリアの確保を行うとともに、地震発生後避難所への携帯電話の無料貸し出しや携帯電話の無料充電サービスなどを行いました。

>> ドコモの CSR に関する具体的な取り組みは、2009 年 9 月発行予定の「NTT ドコモグループ

CSR 報告書 2009」をご覧ください。また、当社ホームページでもご紹介しています。

<http://nttdocomo.co.jp/corporate/csr/report/index.html>

# 役員

2009年6月22日現在

## 代表取締役社長

山田 隆持

## 代表取締役副社長

辻村 清行

鈴木 正俊

松井 浩

## 取締役常務執行役員

二木 治成

熊谷 文也

坪内 和人

加藤 薫

小森 光修

## 取締役執行役員

田中 隆

中村 克央

## 取締役相談役

中村 維夫

## 取締役

辻上 広志<sup>1</sup>

## 常勤監査役

青木 憲一

玉利 俊一

牧谷 嘉孝<sup>2</sup>

吉澤 恭一<sup>2</sup>

## 監査役

若杉 敬明<sup>2</sup>

後列左より 代表取締役副社長 鈴木 正俊 代表取締役副社長 松井 浩  
前列左より 代表取締役副社長 辻村 清行 代表取締役社長 山田 隆持

<sup>1</sup> 辻上 広志氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。  
<sup>2</sup> 監査役のうち、牧谷 嘉孝氏、吉澤 恭一氏、若杉 敬明氏の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。